



イオン薬局

イオン薬局イオンスタイル千葉みなと

住所	アクセス
〒260-0025 千葉県千葉市中央区問屋町2-29	JR外房線本千葉駅から徒歩13分 千葉都市モノレール1号線市役所前駅から徒歩15分
TEL	FAX
043-204-6005	043-204-6006

対応サービス					
電子処方せん受付	☐	マイナンバー保険証	☐	ジェネリック対応	☐
処方せん送信（web、アプリ）	☐	薬剤師在宅訪問	☐	注射針回収	☐
お薬手帳アプリ	☐	かかりつけ薬剤師	☐	無菌調剤	
オンライン服薬指導	☐	24時間薬剤師電話相談	☐		

施設設備					
バリアフリー	☐	キッズスペース		Wi-Fi	☐
ウォーターサーバー					

施設基準届出							
調剤基本料	3/ハ	地域支援・医薬品供給 対応体制加算	1	連携強化加算	☐	バイオ後続品調剤体制加算	☐
無菌製剤処理加算		在宅薬学総合体制加算		電子的調剤情報連携 体制整備加算	☐	門前薬局等立地依存減算	
服薬管理指導料の注1	☐	特定薬剤管理指導加算2		在宅患者 医療用麻薬持続注射療法加算	☐	在宅 中心静脈栄養法加算	☐
調剤ベースアップ評価料	☐	在宅患者 訪問薬剤管理指導料	☐				

26年6月23日現在 ※直近の情報は店舗従業員にお問い合わせください。



イオン薬局

居宅療養管理指導事業所

指定都道府県	指定事業者番号
千葉県	1240149583

運用規定の概要
■運営方針 要介護または要支援の認定を受けている利用者が、居宅において自立した生活を営むことができるよう、医師の指示に基づいて薬剤師が訪問し、薬剤管理をいたします。 ■居宅療養管理指導の内容 1. 処方箋による調剤（患者さまの状態に合わせた調剤上の工夫） 2. 薬剤等の居宅への配送 3. 使用薬剤の有効性に関するモニタリング 4. 副作用の早期発見、未然防止と適切な処置 5. 使用薬剤、用法・用量に関する医師等への助言 6. 服薬管理指導歴の管理 7. 居宅における薬剤の保管・管理に関する指導 8. 薬剤の重複投薬、相互作用等の回避 9. ADL、QOL等に及ぼす使用薬剤の影響確認 ■苦情処理 居宅療養管理指導に関わる苦情が発生した場合は、迅速かつ適切に対応するよう、必要な措置を講じます。 ■その他運営に関する重要事項 健康保険法、介護保険法等を遵守し、業務を行います。 ■提供するサービスの種類 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導 ■秘密の保持 当事業所は正当な理由が無い限り、その業務上知り得た利用者及びその家族等の秘密を漏らしません。 また、当事業所はサービス担当者会議において、利用者及びその家族等に関する個人情報を用いる必要がある場合には、利用者及びその家族等に使用目的等を説明し、同意を得なければ使用することができません。 ■事故発生時の対応 当事業所が行うサービスの提供にあたって事故が発生した場合には、速やかに利用者の後見人または家族に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、事故により利用者またはその家族の生命、身体、財産に損害が発生した場合は、速やかにその損害を賠償します。

苦情・相談の連絡先
イオンリテール株式会社 H&BC本部 調剤部（平日9時～17時） 電話番号： 043-212-6596 事業所所在地の都道府県 国民健康保険団体連合会 介護保険課☒ 電話番号： 043-254-7428